

鳥取市ふれあい収集

ふれあい収集とは・・・

ふれあい収集とは、高齢者の方や障がい者の方が、家庭から出るごみを、ごみステーションへ持ち出すことが困難な場合に、鳥取市が自宅前まで回収に行くサービスです。（このサービスを利用する場合も鳥取市指定ごみ袋使用が必要です）



対象世帯

現にホームヘルプサービスを利用し、次の要件に該当する家庭ごみを排出場所まで持ち出すことが困難な世帯

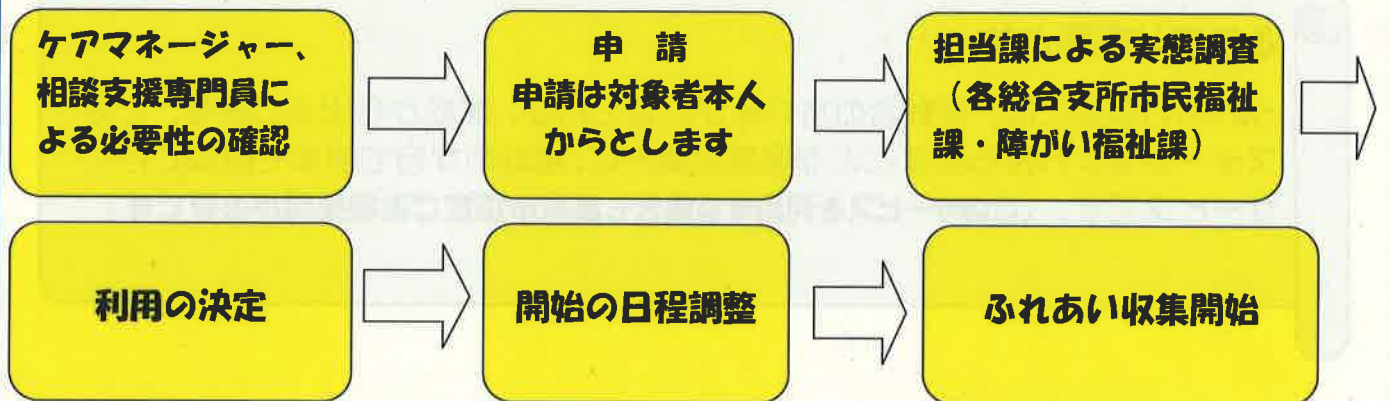
- ① 要介護1以上の1人暮らしの世帯
- ② 視覚障がい又は肢体不自由2級以上の身体障害者手帳の交付を受けている1人暮らしの世帯
- ③ 知的障がいの程度がAの療育手帳の交付を受けている1人暮らしの世帯
- ④ 障がいの程度が1級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている1人暮らしの世帯
- ⑤ ①から④に該当する者のみで構成される世帯

※特別養護老人ホームやグループホーム等の福祉施設に入居されている場合や、親族、近隣住民、ホームヘルパー、ボランティア等の協力でごみ出しが可能な方は対象にはなりません。また、収集条件によってはお断りする場合がありますのでご了承ください。



ふれあい収集を利用するには申請が必要になります。

開始までの流れ



収集するごみの種類

可燃ごみ・プラスチックごみ・古紙類・食品トレイ・資源ごみ（びん・かん）・ペットボトル・乾電池等・小型破碎ごみの家庭から出るごみ

ふれあい収集を利用するにあたって・・・

- 鳥取市の家庭ごみの分別を行ってください。（可燃ごみ・プラスチックごみは、鳥取市指定の袋に入れて出してください）
- 収集日は、現在の収集日と同じです。
- ごみは、収集容器に入れて排出してください。

お問い合わせ先

- | | | |
|-----------|--------|-------------------|
| ○国府町総合支所 | 市民福祉課 | 電話番号 0857-39-0557 |
| ○福部町総合支所 | 市民福祉課 | 電話番号 0857-57-2812 |
| ○河原町総合支所 | 市民福祉課 | 電話番号 0858-76-3113 |
| ○用瀬町総合支所 | 市民福祉課 | 電話番号 0858-87-3783 |
| ○佐治町総合支所 | 市民福祉課 | 電話番号 0858-88-0212 |
| ○気高町総合支所 | 市民福祉課 | 電話番号 0857-82-3159 |
| ○鹿野町総合支所 | 市民福祉課 | 電話番号 0857-84-2013 |
| ○青谷町総合支所 | 市民福祉課 | 電話番号 0857-85-0021 |
| ○鳥取市生活環境課 | 廃棄物対策係 | 電話番号 0857-20-3217 |

「布袋工業団地」整備状況 平成28年9月

●整備計画

	H27年度	H28年度	H29年度～
1工区	■	■	
2工区	■	■	
3工区	■	■	■
インフラ整備※	■	■	■

《布袋工業団地分譲状況》⇒ 約28.6%
分譲面積約14haの内約4haを分譲

・(株)ササヤマ分譲面積 約1.3ha(1工区)

・マルサンアイ鳥取分譲面積 約2.7ha(2工区)

企業進出状況に応じて整備

凡 例

敷地造成
道 路
調 整 池
公 園



鳥取市に本社を置く、 中小製造業を応援します！！

- ・受注はあるのに、設備の生産能力が足りない。能力の高い新設備に変えたい！！
- ・自動化で省力できたら、他の工程も同時にできるかも。自動化設備を入れたい！！
など、事業の効率化を目指す企業様へ。

企業立地促進補助金新制度平成28年10月施行 労働生産性の向上、事業の高付加価値化に 向けた取り組みを支援！！

新制度の特徴

- ① 雇用増を求めません！！
- ② 投下固定資産額※のうち1,500万円を超えた部分の50%を支援します！！(補助限度額2,500万円)

※投下固定資産額・・・地方税法第341条に規定する家屋及び償却資産の取得に要する費用の合計額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた額

例：



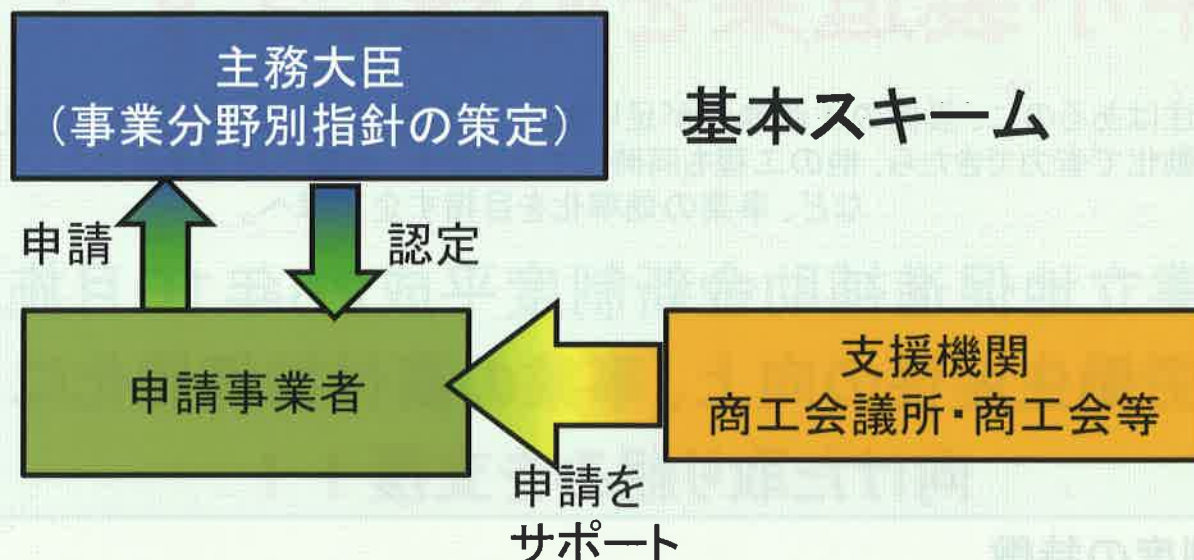
- 対象
- ①鳥取市に本社を有しているもの
 - ②日本標準産業分類における製造業を営む者
 - ③中小企業であること(中小企業基本法第2条第1項)

- 要件
- ①中小企業等経営強化法(平成28年7月1日付 施行)に基づく経営力向上計画について主務大臣の認定を受けて事業を行うこと。又は、経営革新計画について法承認を受けて事業を行うこと。
 - ②認定事業による投下固定資産額が1,500万円以上であること。

※土地は対象外。

裏面へ続く

中小企業等経営強化法に基づく 経営力向上計画について



計画認定に向けては、支援機関がサポートします。
支援機関にご相談ください。

<補助金についての注意事項>

- ・ **投資を行う前に**、経営力向上計画の認定、又は、経営革新計画の法承認を受けてください。
※認定等の前に行った投資については対象外です。
- ・ 認定等を受けた後、**投資を行う前に**、鳥取市に補助金の指定申請(事業の事前承認申請)を行ってください。
※指定前に行った投資については原則対象外です。
- ・ 認定等事業計画に含まれない投資については補助対象としません。計画作成時に**支援機関と十分な協議**をお願いいたします。
- ・ **指定申請**の受付期間は平成28年10月1日～平成31年3月31日です。
補助金**交付申請**は設備投資についての代金支払い完了後に受け付けます。
- ・ 本補助金は**他の補助金との併給不可**です。補助対象設備について他の補助金の申請予定がある場合は、必ずご相談ください。

お問合せ先 鳥取市 経済観光部 企業立地・支援課
TEL 0857-20-3223

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

平成28年11月追加

総合支所名	河原町	5項目③
項目名	企業誘致の推進と移住定住の促進(若者の流入・定住促進)	
現状と課題等	本市では、大規模事業所の事業再編等により、多くの離職者が発生しています。民間・公共の遊休施設を活用した企業誘致と河原町・山手工業団地の着実な事業推進を図り、若者の就業機会の増加など、地域内雇用の創出を図ります。 また、民間による住宅団地・分譲地の整備を促し、居住環境を充実するとともに、グリーンツーリズムなどの体験交流の拡充を図り、移住定住を推進します。	

項目名	事業概要	目標	28年度現在		推進期間			関係課 関係団体等	
			実施内容	担当課	予算額 (千円)	短期 ~29年度	中期 ~31年度		長期 ~35年度
企業誘致の推進と移住定住の促進(若者の流入・定住促進)	工業団地の確実な整備と企業誘致また空き家活用によるUJITターン者の増のほか宅造成分譲による若者の定住促進	河原町・山手工業団地への企業誘致及び既設工業団地の拡張整備による企業誘致	工業団地整備に向けての法手続き及び一軒工事と更なる工業団地分譲のための既存団地拡張取組み検討	河原町総合支所		河原町・山手工業団地の整備完了と企業への分譲 既設工業団地拡張整備の着手と完成地からの分譲開始	河原町・山手工業団地の分譲促進 既存工業団地の拡張整備推進と完成地からの分譲開始	河原町・山手工業団地分譲完了 既存工業団地拡張整備分譲完了	企業立地・支援課、河原町地域振興センター、(財)鳥取市開発公社
			空き家の情報収集及び利用者とのマッチング	河原町総合支所		河原町へのUJITターン者の増に向けた検討 空き家情報等収集	河原町へのUJITターン者の増への取り組み強化	河原町へのUJITターン者増	地域振興局地域振興課
			地域住民組織による有望な工業家の転入支援と地域住民組織自ら取組む「郷」の実現(H28~)	河原町総合支所		河原町西郷地区へ工業家の転入(H29年~) 西郷工芸祭りの開催の盛り上げと西郷工芸の郷づくりの地域住民の機運の盛り上げと地区内外へのPR(H28~)	河原町西郷地区へ5人以上の有望な工業家が転入し、「工芸の郷西郷」としての機能が充実される。 西郷地区工芸祭りの定着と交流人口の増	地域振興課、文化交流課、高齢社会課	
		民間企業等参入による新たな宅造成成分譲による定住促進	開発適地の調査	河原町総合支所		民間事業者への呼びかけと支援策の検討及び法手続き等の開始	宅造成成分譲と完成地からの分譲開始	宅造成成分譲完了	都市企画課

西郷 工芸村

窯元

「川の美を模倣した民芸が色濃く残る西郷市。この河原には優秀な陶磁器の窯があり、時代が求める各種の用の美を追求しています。」

「やなせ窯」 造形性の強い作風で、伝統的な作品を発表する窯元。透明感のある白磁の白磁と、柔らかな肌を帯びたシエラが特徴的で、和洋を問わず愛用されています。



その歴史は古く、江戸末期から続く伝統のある窯元。確かな作風の民芸陶器として全国的な支持を得ています。美しく使い勝手のよい日用雑器は暮らしを豊かにしてくれます。

生産者 牛ノ戸焼窯元
DATA 河原町牛戸185 0858-85-0655 MAP C-3



昭和20年に開かれた窯元。現在には二代目が新作民芸に取り組み、世界的工芸デザイナー・柳宗理氏とのコラボレーション作品が、若い年代を中心に高い人気を集めています。

生産者 因州・中井窯
DATA 河原町中井243-5 0858-85-0239 MAP C-3



およそ三百年前に発見された、こぢんまりとした秘湯。薬師如來の薬湯といわれるくらい効能が高く、特に美肌の湯といわれています。河原には、地元産のそばを100%使った手打ちそばのお食事処「せせらぎ食堂」もあり、心地よい田舎時間が流れています。

DATA 河原湯谷温泉「湯谷荘」 河原町湯谷249 0858-85-2776 10:30~20:00 毎週全曜日 年末(12/30)~年始(1/2) MAP C-3

湯谷温泉

三滝溪



絶壁と巨岩・奇岩の間を縫うよう流れるタイニミックで幽玄な渓谷。滝の多さでも知られ、なかでも落差80mを誇る下丈滝が最も大きく、全長41mの赤い滝つり橋上から眺める光景は圧巻。また谷間には、シキナゲの群生が見られ、イワナやヤマメなどの釣堀もあります。新緑・紅葉の季節はベストシーズン。

DATA かわはら三滝荘 河原町北村934-141 0858-85-2802 毎週水曜日、12月~4月休館日 MAP A-4

河原町の歴史を振り返る

本町の遺跡や神社、地名を見ていくと、古事記に縁があるものが少なくありません。特に「古事記」に登場する神々をまつた神社は多く、社伝で「八上姫神社」と称されている宍沼めぬま神社は八上姫を祭神としているのを筆頭に、都波只知上(つばきちかみ)神社は日本武甕命(みまると)たけるのみこと、多可牟久(たかむく)神社は天國主神(あまのくにぬしのみこと)、都波奈弥(つばなみ)神社は素盞鳴尊(すさののみこと)をまつています。天下の覇権をめぐる中で中世から近世にかけて戦った武将たちも本町に様々な足跡を残しています。行基が開山したと伝えられる赤石山には源頼朝の弟・源範頼(のりより)の墓とされる五輪塔があります。この墓の下方には古刹(こざつ)・最勝寺(さいしょうじ)があります。建物は羽柴秀吉の鳥取城攻めの際の兵火で焼け落ちました。佐貫(さぬき)の大義寺(だいきじ)には、戦国時代、国主の山名氏に仕え、山名豊定の没後は十二年間鳥取城にとどまり、因幡の国支配をめぐらした雄将・武田高信(たかのぶ)の墓があります。文化財で特筆されるのは観音寺の木造勢至菩薩立像で県指定文化財になっています。

大義寺



武田高信は鳥取城を守護する赤石山中居に居たといわれ、五津城にたてこもっていたところ、天正6年(1578)鳥取山名豊国が武田高信の勢力を除くようと大義寺に誘い出し、だまし討ちされた。

MAP A-1

多可牟久神社



大己貴神(おおおのり)と行基(ゆき)のふたりの神として祀られる。保食神(うけもちのかみ)の三神を祭神とする神社。天正9年(1581)、徳川秀吉による鳥取城攻めの際、氏火により焼けた後、再建され、元禄2年(1689)に現在の場所に移された。

MAP A-1

都波只知上神社



祭神として日本武甕命(みまると)をまつる。この神を祀っている創始代は不詳であるが、「日本書紀」にはその名を見ることができ、中世には、交通上の中心として、神社を中心にして開かれたものと推測される。

MAP A-1

都波奈弥神社



素盞鳴尊(すさののみこと)と行基(ゆき)のふたりの神として祀られる。保食神(うけもちのかみ)の三神を祭神とする神社であるが、「因幡語」などの文獻にその名が登場している。江戸末期までは、千代川の島居のあたりは船着き場に利用されていた。

MAP A-1

最勝寺



和銅3年(710)に行基上人が開山したと伝えられる。内利(うちとし)と徳忠(とくちゅう)大師が迎えられた後、最も栄えたといわれ、豊臣秀吉が鳥取城を攻めた際、氏火によりすべてが焼けた。

MAP A-1

観音寺



北村にある観音寺には、昭和30年に原爆の文化財として指定された木造勢至菩薩立像がある。また、本堂には美しい天井絵が施されている。

MAP A-1

【原案】H28、11、22現在

神話の郷 鮎と歴史の町 焼き物の郷

河原町



河原町の紹介

鳥取市河原町は鳥取県東部のほぼ中央に位置し、早くから開けた地域で、古代には因幡國八上郡の中心地として栄えました。「古事記」には、本町にゆかりの深い八上姫をはじめとする人物や地名が登場しています。現在の河原町地域は昭和30年(1955)3月に、旧河原町、國英村、八上村、散岐村、西郷村の五カ町村の合併、更に平成16年1月に鳥取市と合併しました。

河原町地域の総面積は83.62平方キロメートルで、南北9.3キロメートル、東西17.6キロメートルと町域は東西に長く、地形的には高低差が大きく変化に富んでいます。鳥取県・大河川のひとつである、瀬川(せがわ)川が町の南北を貫流し、八東川、奥田川などの支流が集まる。瀬川は沖積平野が広がり、町が形成されています。交通網としては町の東部にJR因美線が通り、道路では千代川と平行して国道53号線が町の南北を走っています。また、平成25年には「鳥取自動車道」が開通し、関西圏への所要時間が大幅に短縮されています。

河原町を検索してみよう。(観光施設・スポット・エリア・歴史資源等、一覧できます) 鳥取市公式ホームページから「組織」を探し、をクリック。 [河原町総合支所]をクリックすると「河原町総合支所ホームページ」が表示されます。「観光」をクリックすれば右記の表が表示されます。 〒680-1221 鳥取市河原町一木 277 河原町総合支所 産業建設課 電話 0858-76-3111 FAX 0858-85-0672

道の駅清流茶屋かわはら



DATA 河原町高福937 0858-85-5331 年中無休 MAP E-2

霊石山

標高334m、そのむかし天照大神が皇居にいらしたと伝えられる神話の山。山腹にある巨石、御子山に猿田彦命の筆を祭るといわれることから、霊石山の名前になるとか、その山に高き、展望が絶好の二拍子そろった絶好の環境がスカイスポーツのメッカとして知られています。

DATA 河原町片山 0858-76-3115 (河原町総合支所) MAP E-1

河原城



かつて豊原秀吉が陣を築いた場所として知られる城山に、新しく河原城が築かれています。城内は、河原の歴史・文化・自然などを紹介する情報ステーション「天守閣ハラム展望台」からは、遠く中国山地や砂丘の一部まで一望。夜間ライトアップされる様子は、まさに道の灯台です。

DATA 河原町谷一木1011 0858-85-0046 10:00~18:00 MAP D-2

アユ料理



DATA 菊乃家 河原町河原24 0858-85-0356 MAP E-1 DATA ことぶき 河原町河原46-4 0858-85-2121 MAP E-1

売沼神社



延喜式に載っている小社。八上姫の神跡である中世から西ノ日天王といっていたが、元禄年間(1695)宍沼の復した明治元年(1868)の熊野神社・稲荷神社・諏訪神社・貴布禰神社を合祀し、同5年郷社となった(河原町誌より) DATA 0858-00-0000 MAP A-1

河原町観光資源周遊マップ



おすすめコース
 雄大な自然に
 ピュアな恋心を馳せて

伝説と自然に
 ふれよう!

伝説多き千代川を眼下に
 望んで、テクライブに始まる河
 原の旅。鮎と縁結びのまち
 河原は、スカイスポーツファン
 にも愛される表情多彩なふる
 さとです。

- 河原IC 車で15分
- 河原城 車で5分
- 西郷 工芸村 車で30分
- 三滝溪 車で30分
- 道の駅清流茶屋かわはら
- 霊石山(山頂) 車で20分

神話の郷 河原町

大国主命と八上姫のロマンス

はるか古代、因幡の国八上姫の郷
 (河原町)に美しい八上姫が住んでいる
 ことを伝えた八上神たち(大国主
 命の兄弟)は、八上姫をめぐるとして大
 国主命を伴い、出雲の国から八上の郷へ
 向かいました。途中の海岸で大国主命
 は、サメに毛をむしられ、そのうえ八上
 神たちにだまされて泣いていた白ウサギ
 を助けてやりました。白ウサギは、
 大国主命と八
 上姫が結ばれ
 ることを予言
 し、それが的
 中、大国主命
 と八上姫は永
 遠の契りを結
 びました。



(イラスト) 河原町出身漫画家 藤原秀秀



DATA MAP A-1

八上姫公園

河原町三大しだれ桜

長瀬の大しだれ桜(県天然記念物)



DATA MAP A-1

日通り周囲2.2km、樹高12
 m、枝張り東西20m、南北16m
 に広がってたれ下がり、花は五重
 の淡紅白色で葉に先立って4月上
 旬に花開く。鳥が羽根を広げた
 ような樹形でその樹齡は約400
 年といわれている。昭和31年6
 月5日県指定文化財。

三谷神社の大しだれ桜(市天然記念物)



DATA MAP A-1

三谷神社の参道に大きく広が
 るこのしだれ桜は日通り2.47
 m、樹高12.5m、枝張り東西1
 8.2m、南北20.2mある。樹勢
 は至って良好であり、枯損した枝
 等は見えな。3本の主枝から細
 い枝はしだれ、満開の時は見事で
 美しく、地方的に有数の巨木であ
 る。樹齡約280年。昭和55年
 10月1日町(当時)指定文化財。

弓河内の大しだれ桜(県天然記念物)



DATA MAP A-1

日通り周囲2.45m、樹高15
 m、枝張り東西15m、南北8.5
 mの本主枝から細い枝が傘のように
 垂れ下がって見事。昭和30年9
 月6日県指定文化財。

第41回 鳥取市河原町

人権ふれあい文化祭

あらゆる差別をなくし人間性豊かな明るい町づくり

～ 人権課題をともに学ぶ かわはら 2016 ～

とき 平成28年 12月3日(土)～4日(日)

ところ 河原町コミュニティセンター

12/3(土)

工作コーナー

10:00～16:00

ウッドクラフトで
立体模型を作しましょう!!

作品展示

12/3(土)

10:00～21:00

12/4(日)

10:00～16:00



12/4(日)

各種コーナー

10:00～16:00

◎ 各種バザー 他

11:00～13:00

◎ 絵本の読み聞かせ 他

13:30～16:00

託児としてもご利用いただけます

午後の部

13:20～16:00

◎ 意見体験発表

13:20～14:20

各種団体の代表者の皆さん

◎ 第43回 河原町人権講演会

14:30～16:00

〈演題〉「一緒に生きられる社会に」

〈講師〉のりこえねっと(ヘイトスピーチとレイシズムを乗り越える
国際ネットワーク) 共同代表

辛 淑玉(しんすこ)さん



詳しくは裏面を
ご覧ください

主催：第41回鳥取市河原町人権ふれあい文化祭実行委員会

問い合わせ先

河原人権福祉センター ☎0858-85-0135

手話通訳を
希望される方は
事前にご連絡
ください。

第43回

手話通訳あり
入場無料

河原町人権講演会

お互いの人権を確立できる
人間性豊かな町づくりをめざして

平成28年

とき

12月4日(日) 14:30～16:00

ところ

河原町コミュニティセンター 大講堂

〈演題〉

「一緒に生きられる社会に」

〈講師〉

のりこえねっと
(ヘイトスピーチとレイシズムを乗り越える 国際ネットワーク) 共同代表

辛 淑玉 (しんすご) さん

【プロフィール】

1959 生まれ

東京都渋谷区生まれの実業家。のりこえねっと (ヘイトスピーチとレイシズムを乗り越える国際ネットワーク) 共同代表。シューレ大学アドバイザー。在日韓国人3世。人材育成コンサルタント会社・株式会社香科舎 (こうがしゃ) の代表。

【著書】

「韓国・北朝鮮・在日コリアン社会がわかる本」「愛と憎しみの韓国語」「怒らない人」「差別と日本人」(野中広務さんとの共著) 他多数



手話通訳を
希望される方は
事前にご連絡
ください。

《お問い合わせ先》

鳥取市河原人権福祉センター

☎ 0858-85-0135

鳥取市河原町総合支所 市民福祉課

☎ 0858-76-3113

共催：鳥取市・第41回鳥取市河原町人権ふれあい文化祭実行委員会